

2007年4月25日

北海道知事

高橋 はるみ 様
室蘭土木現業所
所長 吉田雅毅 様

(社) 北海道自然保護協会
会長



ポンオサツ（ユオイ）川の砂防ダム建設計画の見直しを求める再要望書

平成18年12月22日付けで、貴職から回答をいただきました。とくに北海道大学山田孝助教授の河川工学・砂防工学の立場からの意見を拝受しました。しかし、貴職の回答は、同助教授の意見を含み、私たちの要望に対する回答としては以下の点で大きな問題があります。

私たちが提出した要望書では、ポンオサツ（ユオイ）川荒廃の原因と総合的な対策について述べましたが、それに対する回答が不十分と考えています。私たちは、ポンオサツ川は、上流域に牧草地が広い面積を占めていて、大雨のときの土砂供給に大きな影響を与えていることを懸念しています。ポンオサツ川荒廃の原因を明らかにして対策を検討するという基本的な問題についての再度のご説明を要望します。

私たちが提出してきた要望書の目的は、自然の姿や生物多様性を保全することが基本にあり、このポンオサツ川の場合には自然の姿とアイヌの人々の聖地を一体化した保全にあります。これらの目的のために、二回目の要望書では、主に河川工学・砂防工学に関わる代案的な要望を提出したところですが、その回答は、山田助教授の工学的な意見に終わっており、自然や生物多様性を扱う生態学者や保全生物学者による説明や意見はまったくありません。したがって、私たちは、貴職の回答に納得できるまで、建設計画の見直しを求めることとなります。

ちなみに、貴職が担当する河川行政では、河川法において治水、利水とともに自然環境の保全（生物多様性：生態系の多様性、種の多様性および遺伝子の多様性の保全）が大きな目的にされておりますので、自然環境保全を主眼とした詳細な資料による説明をいただきたいと要望します。

次に、各論として以下の要望を列記しますので、ご回答ください。

記

1. ポンオサツ川の上流牧草地について

私たちは、牧草地の縁辺部で土砂崩壊が生じやすく、このことがポンオサツ川の荒廃原因の一つではないかと考えています。もしそうであれば、その対策を講じることが先決ではないかと考えます。そこで、私たちの考えを以下に述べますので、以下のことについて貴職のお考えを示していただくよう要望致します。

1) 牧草地が河川区域に侵入する形で広がっているかどうかを明らかにしていただきたい。そのために、河川区域と牧草地の境界を明確に示し、土砂流出や法面崩壊が顕著な場所を特定し、土地利用と環境改変との関連を把握していただくとともに、過去の出水時の牧草地及び牧草地に接続する取り付け道路と土砂供給の関連について調査していただきたい。

2) ポンオサツ川の荒廃を防ぐために、以下の点を検討していただきたい。

(1) 河川区域と牧草地を柵などで明確に区切り、牧場所有者には越境禁止を徹底すること。

(2) 河川区域内は緩衝帯の役割を持たせるために、「自然植生再生区間」として人為的介入を極力控えること。

(3) 河川空間を水場として家畜の立ち入りがある場合、植生の踏み荒らしや法面の表土流出が起りやすくなる。この場合、家畜の河川空間への立ち入り禁止措置は特に嚴重にしていきたい。植生、表土の破壊だけでなく、近年は家畜⇄野生動物間の感染症も問題となっていることから考えても、家畜の河川空間への立ち入り禁止は必要であると考えられる。

2. この砂防ダム建設に関して、ニホンザリガニと貴重な野生植物を扱う生態学者または保全生物学者によって、詳細な資料に基づいた保全上影響がないという説明を求めます。

3. 移植については、先に当協会の意見を述べます。河川法に取り込まれている生物多様性の保全は、そもそも生物多様性条約・種の保全法の中で、保全策の基本が「生息域内保全」にあり、危機的な絶滅寸前の場合など極めて緊急の場合に「生息域外保全」があるとされております。しかし、国内の開発行為においてしばしば行われている「移植」は、実際の生息地・生育地を保全すべきと言う「生息域内保全」にはほど遠く、「生息域外保全」にも該当しません。したがって、移植の措置は、多くの生態学者や保全生物学者が指摘するように、極論になるかもしれませんが、自然な生息地・生育地の環境と他の共存する野生生物と一緒に移動しなければ、その生態系を丸ごと移動させない限りは、生物多様性保全にならないと考えます。したがって、その点から計画を吟味したく、上記2とも関係しますが、移植の詳細計画をお知らせください。